

平成10年
2月25日

第94号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 一般質問
- ④ページ 一般質問
- ⑤ページ 一般質問・その他
- ⑥ページ 一般質問・その他



オニなんかこわくないぞ！

守谷町行政手続条例など可決

固定資産評価審査委員会

委員に 中島晋 氏再任

平成九年第四回定例会が、去る十二月八日から十七日まで、十日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案十二件と議員提出議案二件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第四回定例会

議決内容

●報告

○専決処分事項の承認

平成九年度茨城県市町村振興資金貸付決定により、常磐新線対策事業債を専決処分したものの。

●人権擁護委員候補者の推薦

○岡野 久(守谷町大字守谷甲二五四五番地の三八七二歳 再)

現委員である岡氏が平成十年四月十四日をもって任期満了となるため、引き続き候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるもの。

●固定資産評価審査委員会委員の選任

○中島 晋(守谷町大字野木崎一三四〇番地 六十六歳 再)

現委員である岡氏が平成九年十二月十五日をもって任期満了となるため、引き続き岡氏を選任したく議会の同意を求めるもの。

○増記洋子(守谷町大字守谷甲一〇番地の二 四十八歳 再)

現委員である岡氏が平成十年二月十九日をもって任期満了となるため、引き続き岡氏を選任したく議会の同意を求めるもの。

●条例制定

○守谷町行政手続条例の制定
行政手続法第三十八条の規定に基づき、条例を制定するもの。

●条例改正

○守谷町手数料条例の一部を改正する条例

従来、単票で打ち出されていた住民票を、一枚で五人まで記載できるように打出方法を変更することに伴う条例の一部を改正するもの。

○守谷町営住宅管理条例の全部を改正する条例

公営住宅法の改正に伴い、種別区分廃止、入居者資格、家賃等を変更するため、条例の全部を改正するもの。

●補正予算

○一般会計

歳入歳出それぞれ一億八百九十五万五千円の減額補正と継続費、債務負担行為及び地方債の補正。

歳入の主なものは、県支出金で公園費補助金で体育施設整備促進費補助金の決定による増額、寄附金で発行行為に伴う負担金の増額、繰入金で減債及び立替金償還基金繰入金、義務教育施設整備基金繰入金の減額、町債は教育債で義務教育施設整備事業債の減額、公民館建設事業債の増額です。

歳出の主なものは、民生費で児童措置費で民間保育所措置委託料の増額、教育費で小学校費の学校建設費で、高野小学校改修整備工事の減額、用地買収費及び家賃補助費の増額です。中学校費は学校建設費でけやき台中学校校舎増築工事設

計管理料の減額です。諸支出金は義務教育施設整備基金費及び公共施設整備基金費の増額です。

○公共下水道事業特別会計
歳入歳出それぞれ三百萬円の増額補正で、歳入は平成九年度賦課区の受益者負担金一括納付の確定による減額とこれに伴う不足分を補填するため下水道整備基金繰入金を増額するもので

す。

歳出は、受益者負担金一括納付の確定による報償費の減額と汚水の流入量増加による需用費の増額補正です。

○国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ八万七千円の増額補正で、歳入は職員手当等の増に伴う他会計繰入金増額で、歳出は滞納整理強化に伴う特殊勤務手当の増額です。

○老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ五百七十一万六千円の増額補正で、歳入は、診療件数の増加に伴う交付金及び負担金の増額で、歳出は、医療支給費及び審査支払手数料の増額です。

○水道事業会計

給水装置取出し工事用資材の売却収益と売却原価、上水道安全対策事業等の実施工事箇所の変更に伴う企業債と一般会計からの出資金の補正です。

議員提出議案

○学校給食米への補助継続を求める意見書
すべての子供の健やかな発達を保障し、地域農業の復興のため、政府が学校給食の補助を継続するとともににより一層の制度の拡充を

実現するよう関係機関に対し、意見書を提出するもの。

○「サッカーくじ法案」に反対する意見書
Ｊリーグにサッカーくじを導入するための「サッカーくじ法案」に反対し、国のスポーツ予算を大幅に増やし、国民と選手のスポーツ振興策の抜本的な強化を図るよう要望するため、関係機関に対し、意見書を提出するもの。

請願・陳情

皆さんから出された請願・陳情の審査結果をお知らせします。

★採択

○幼稚園保育料補助金増額に関する請願
○学校給食米への補助継続を求める陳情

★継続審査

○拉致された日本人救出の対策についての意見書提出を求める陳情
○精神障害者援護のための陳情

○情報公開条例の早期制定を求める陳情

○よい看護を求める陳情

●継続審査中の請願・陳情

★継続審査
○「国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書」の提出に関する陳情

○遺伝子組み換え食品の表示と輸入禁止を求める陳情(陳情事項二)

★審議未了

○かげろう公園脇町道四四九六号線の一方通行に関する陳情

○ゆきとどいた教育の実現のための意見書提出を求める陳情

一般質問

(要旨)

本定例会における一般質問は、去る十二月十五日・十六日の二日間にわたって行われました。
質問には七名が登壇し、活発な質問が行われました。

平成十年度予算編成

について問う！

吉田 実 議員

吉田議員 国は公債発行残高が税収の四・四倍分にも相当する二百六兆円の危機的な状況を踏まえ、平成十年度予算編成に向け財政構造改革法案を制定し、赤字国債発行を二〇〇三年度にゼロにする財政健全化目標を初め、一切聖域を設けず、主要な経費について具体的な量的削減目標を定める等の方針を決定し、思い切った施策の重点化を図っている。国や県の歳出削減方針により、国県補助金についても十五パーセント削減となれば、一般財源が少なく補助金と起債で事業を展開している地方自治体にとっても、相当影響があると思われる。

それらの厳しい方針を受け、平成十年度の守谷町における予算編成については、どのような方針を出されたのか伺いたい。

町長 来年度の予算編成方針にあたっては、各部で十分な検討をし、投資の効果等を勘案してそれぞれの予算編成に当たるよう指示している。

示しており、当然、その裏づけとして財政計画を作成し、整合を図っている。

来年度の重点事業は、守谷駅周辺の土地区画整理事業、北守谷公民館の建設事業、それから高野小学校の建設事業、これらについて早急に取り組んでいきたい。

吉田議員 平成十年度の歳入の大宗をなす地方税についてどのような見直しをしているか。また、現在継続的に進めている補助金事業や、実施予定の補助事業、国県方針に基づく削減の影響等をどのように考えているのか。

さらに、税などの一般財源を有効に活用するため、国県の補助金の導入や起債の活用について、具体的な方策を考えているのか。

総務部長 町民税、固定資産税、都市計画税については、増収が見込まれるが、法人町民税、固定資産の償却資産についてはある程度減収が見込まれる。

国県の方針に基づく予算の削減の影響等は、今後、十分にその動向の把握に、努力していきたい。

補助金の活用についても、将来の事を考えながら編成していきたい。

吉田議員 委託事務事業の見直しや食糧費、消耗品等の需用費の削減等について、予算の積算にあたり基準を示したのか。

総務部長 需用費、事務管理経費などについて徹底した見直しを行い、前年度の実績を容易には取り組まないというところで、指示を出している。

吉田議員 一部事務組合の負担金については、内容を精査することなく支出している傾向にあり、財政当局及び組合が予算編成時に全員に協議を行い、内容を把握

握することが必要だと考える。この点について、現管理者である町長に伺いたい。

町長 この市町村も大変厳しい状況にあり、十分協議をした上で予算編成を行っている。

行政改革大綱について問う

吉田議員 平成八年度に第二次守谷町行政改革大綱を策定し、本年度から大綱に沿ったさまざまな見直しを行っていると思われるが、行政改革における事務事業や組織等の見直しなどの現在の進捗状況について、また、実施された事項があれば、その効果について伺いたい。

総務部長 事務事業の見直しについては、情報公開条例の制定、行政手続条例の制定、各種補助金の見直し、本庁舎以外の施設における諸証明の休館日発行、図書館の祝日開館などを行っている。

組織機構の見直しは、都市整備部においてグループ制を導入し、職員の相互協力、能力を発揮しやすい環境づくりを進めており、全庁的導入を考えていきたい。

吉田議員 茨城県では、長引く不況のあおりを受け税収が落ちこみ、過去に蓄えた財政調整基金を取り崩しながら予算編成を行っている状況である。守谷町においても経常収支比率、公債費負担比率等が年々上昇していく傾向の中で、財政力指数も考慮した財政計画について考えがあれば伺いたい。

総務部長 町の財政力指数は、年々よくなっている方向にあるが、常磐新線という大きなプロジェクトもあり、町政運営は町民の負担にあり、この原点を忘れず中長期的な財政計画を立て、健全な行政運営に当たっていききたいと考えている。

平成十四年に市制施行を！

吉田議員 市制施行については、高校総体が茨城県で開催される平成十四年が市民会館のオープンとあわせ

り、町政運営は町民の負担にあり、この原点を忘れず中長期的な財政計画を立て、健全な行政運営に当たっていききたいと考えている。

て絶好の機会と考えているが、現段階での検討状況、課題等について具体的なものがあれば伺いたい。

町長 来年度は市制施行に向けた調査、検討を行い、十一年度には準備室を設けていきたいと考えている。また、平成十四年に高校総体が茨城県で開催されるが、守谷町はハンドボール競技の会場にほぼ決定しており、市民会館の建設も含め、財政等も勘案しながら検討させていただきたい。

北守谷地区に保育所設置を！

山田 清美 議員

山田議員 国では一九九五年に女性が安心して働ける雇用環境の整備と、多様な保育サービスの充実、子育てコストの低減などを重点施策としたエンゼルプランを打ち出したが、現在のところ進捗は遅れていると言われている。その中で守谷町のエンゼルプランはどのように進められているのか。

また、若いお母さん方を支援していく、少子化の問題に対する施策を町として持っているのか伺いたい。

保健福祉部長 町においては、エンゼルプランとして策定はしていないが、町の総合計画に沿って、少子化に対する子育ての支援施策を振興している。まず、町内四つの保育所で七時まで延長保育を実施し、一時保育については、私立の松山保育園が実施をしている。

地域子育て支援センターについても、本年度から実施しているところである。山田議員 低年齢児の保育の促進に関してはどのような

にあり、北守谷、南守谷、みずき野などの新しい住宅街ができた中で、位置のバランス関係を再度見直す必要があるのではないだろうか。振興住宅に対しての保育所の増設が必要であろうと考えるがどうか。

保健福祉部長 現状からすればバランスが悪いという感覚があるかもしれない。保育所の増設については、将来の児童発生数を想定して用地等も確保してあるが、少子化の傾向の中で、財源の問題や町の将来推計からいっても事業の採算はなかなか難しいところもある。現在のところは状況を見ながら、できれば現況の施設を増設しながら対応できればと考えている。

山田議員 北守谷地区の幼稚園の状況を見ると、定員に対して非常に入所率が低い。国でもいろいろな施策が考えられていると思うが、幼稚園と保育所の組合せ的なものが新しい住宅街に建設される

設されることが一番望ましいと考える。これらを踏まえ住宅街に対しても何らかの施策を打ち出して欲しいがどうか。

保健福祉部長 エンゼルプランの目指すところは子育ての総合的な支援対策であり、総合的に地域社会を支えることである。最近には保育所、幼稚園の分担といったものも明確なものがないなりつつあり、今後の動向を見極めながら保育所、子供を育てる環境づくりを考えていきたい。

ホームページ開設に向けて

山田議員 先月、対人地雷全面禁止条約が、百二十カ国以上の参加によって批准され、カナダが提唱してから一年足らずで批准されたことは、国レベルの条約として大変画期的なことだといわれている。この批准の

茨城県 北相馬郡 守谷町

<http://www.town.moriya.ibaraki.jp/>

ただいま、守谷町の公式ホームページを作成しております。
平成10年3月中旬に開設を予定しております。しばらくお待ちください。

守谷町役場 総務部 総務課 行政管理係

TEL (0297)45-1111
FAX (0297)45-2590

開設に向け準備作業中のホームページ

原動力となったものが世界に張り巡らされたインターネットであり、世界各国の動きをいち早くインターネットを通じてホームページにのせ、各国の動きを提供し、理解を深めることに大変役立ったといわれている。

今後、行政においても上からの指導だけではなく、横のつながり、あるいは地方との情報交換が必要になると考える。昨年の定例会で守谷町のホームページ開設について提案したが、その後の進捗状況について伺いたい。

総務部長 ホームページ開設に向け、守谷町インターネット導入委員会をつくり、現在までに四回ほど会議を行っている。その中で導入の目的、効果等を検討し、平成十年三月中旬開設を目標に情報の収集、ページ制作を行っている段階である。

山田議員 守谷町が何を考え、どう進もうとしているかが非常に大切かと思う。そこで、こういった構成や内容で守谷町を情報として発信していくのか、現在検討中であるが、予測がつかないものについて伺いたい。

総務部長 内容については、選挙情報やイベント情報、町長からのメッセージ、町議会のページ、町のデータ

バンク、生活便利帳などを掲載していきたいと考えている。さらに、タウンマップ、リンク広場、ご意見アンケートと町への提言、町長への手紙等も入れていきたい。

山田議員 地方とのつながり、あるいは住民とのつながり、さらに世界とのネットワークというものを考慮した場合、ホームページの主な内容については英文の併記もつけるべきだと考えるがどうか。

総務部長 検討段階ではあるが、希望に沿うような形で委員会での周知を図っていきたい。

山田議員 現在、パソコンの普及というのは各家庭で大変進んでいるが、すべての家庭に普及するというところはないだろうと考えられる。そこで、パソコンを所持してなくても、日本や世界の情報を検索できるインターネットつきのパソコンを図書館、あるいは公民館などの公共施設に設置すべきだと思いがこれについてはどう考えているのか。

総務部長 図書館が情報の発信基地になるという考え方でいるが、使用料などの問題もあり、今後十分な検討をしていきたい。

前の状況では約五〇パーセントの買収が済んでいる状況になっているが、それ以降についてお聞かせ願いたい。

都市整備部長 昨年の十二月定例会時点で五十五名中、二十四名買収済みというところで、四四パーセント程度済んでいると答弁をしたが、その後、三十名まで買収が済み、現在五四・五パーセントである。

平野議員 全体の計画では、九年度までに町内の方の買収を終わし、町外の方の買収を十年度くらいには終わらせたいという目標だが、このペースだとずいぶん遅い気がする。残る地権者二十五名の買収が必要であるが、交渉に入り、どういうところで行き詰まっているのか。その理由はどこにあるのか。見込みはどうなのか伺いたい。

都市整備部長 工事期間が三年程度かかると聞いている。買収が全部終わって工事に入るといことなのか、買収地域によって部分的に入れるものか。また、国道二九四号線との関連も含め、工事期間中のみずき野団地への出入りの

の二十名については、国道二九四号沿いで営業をしている方がほとんどであり、その代替地の予定地がなかなか見つからない。相続関係、借地権関係などいろいろ条件がある状況である。また、具体的な単価の問題で県と交渉を進めている方もいる。

平野議員 予定どおり十年度内ぐらいに見通しはつくのか。

都市整備部長 予定どおり十年には買収が終わるよう努力していきたいと考えている。

平野議員 工事が始まればどれくらいの間でできるのか。

都市整備部長 買収が全部終わって工事に入るといことなのか、買収地域によって部分的に入れるものか。また、国道二九四号線との関連も含め、工事期間中のみずき野団地への出入りの

乙子交差点立体化の早期実現について

平野 寿朗 議員

平野議員 みずき野に住宅を求めるといのは、多くは自然環境の良いところで生活をしていきたいというところで求めた方が多いと思われる。団地はほぼ満杯になり、さまざまな環境の変



渋滞の激しい乙子交差点（みずき野方面から）

道路はどうなっていくのかを説明願いたい。

都市整備部長 一年で買収が済めば、工事はその分から入れると思うが、未買収の方がいるとそこだけ残してということもできず、用地買収が鍵になってくると思われる。

みずき野から有料橋に抜ける分が地下になるが、関東鉄道も関係するので、県の方と十分詰めていきたい。

平野議員 買収が終わらなくても、工事をどう進めていくのか、また、付近の住民への説明も含めて必要になってくるのではないかと

思うがどうか。

都市整備部長 買収が終わってからは遅いので、工事については逐次、その前に計画ができるように、地元の皆さんに説明できるように段階取りをしていきたい。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

都市整備部長 昭和四十九年に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

平野議員 早くからみずき野に入った住民に何うと、すでに住宅を購入するときに三井不動産の説明で、そこを立体化すると聞いて買っているのが現実である。

もそうだと理解できるがそれはどうか。

都市整備部長 関東鉄道のみずき野よりが一応、三井不動産の開発区域であり、レンガの部分はひとつの宣伝として、三井がそこに

介護保険法導入に伴う福祉のあり方について

西巻 健治 議員

西巻議員 介護保険法案については、各地方自治体も含めてさまざまな問題点の指摘があるが、介護がどの程度必要なのか、要介護認定を決定する段階で、各自治体間の不公平をどのようになくしていくのが最大のポイントになるのではないかと考えられる。

高齡化社会の中で、住民から相談を受けた場合に、それを窓口の職員がどう受け止めていくのかという部分に非常に難しさを覚える。それら個々の相談に対して、職員がどんなことに留意して具体的に対応しているのか伺いたい。

保健福祉部長 介護保険法のスタートにあたり、さまざまな事務事業の困難が予想される。公平な見方については事情の把握が難しいだろうが、できるだけ同じ観点に立った指導を心がけていきたい。

西巻議員 障害者一級の認定を東京都で受け、守谷町に転入した人で、東京都に在任のときには月額一万五千円の障害者手当を受けていた。しかし、守谷町に転入した時点ではそういう制度はなく、県の制度を調べても、障害者一級の認定を受けるような状態が二つ重ならないと対象にならない

つくったと考えており、区域としてはレンガのある方は開発区域と違うと認識している。

平野議員 交通問題等を考慮し、完成を急いで頂きたい。

保健福祉部長 平成九年度の該当者は八十八名で、町から三万円、県から五万円で町の持ち出しは二百六十四万円である。

西巻議員 障害者一級の人数はどのくらいか。

保健福祉部長 身体障害者手帳は全部で七百七十一名が受けており、その中で一

級は二百四十七名である。視覚障害者は全部で五十三名だが、一級は十三名である。

西巻議員 介護慰労金の恩恵を受けている人は八十八人ということだが、視覚障害一級の十三名も県の制度と抱き合わせで予算措置はできないか。

町長 介護保険制度については、各市町村でかなりの差が出るのではないかと聞いており、今後、いろいろな意味で見直し等も行っていかなければならないので、できる限り配慮ができればと思う。

懸念される青少年の薬物使用

西巻議員 青少年の薬物使用の広がりについては、総務庁、文部省の調査により想像以上の広がりがあると聞いている。

小学校の学習指導要綱の中には、薬物乱用と健康に対する項目がないため、授業をやりたくても教材がない。にもかかわらず文部省から保健体育における薬物の危険性、有害性の指導を徹底するようにという通達が出されている。

そこで、学校で個々の教員研修を充実するためや、問題意識を持たせるために、麻薬取締官OBなどによる、現場の厳しさを知らしめるための講演会などを開催してみたい。

教育長 最近国、県からの通達を初めとして、具体的な指導の手引き、ビデオ、パンフレット等の資料が学校へ送られてくるが、それらを使っている指導はまだ不十分である。これまでの方法を十分に徹底するとともに、

に、先生方の薬物に対する認識を深めるために、何らかの形で研修会等を持つよう進めていきたい。

西巻議員 薬物の使用は法律で規制されているが、最近の傾向では、調査によると友達から誘われるケースが半数以上を占める。

従来のシンナー遊び、最近ではガスパンと言われるが、それを使わないと仲間意識から外されてしまうという傾向が見える。ガスボンベはどこでも買えるため、町内のお店の方々とタイアップし、また、県から委嘱され、各市町村に派遣されている警備員の乱用を防止する推進員と手を取り合いながら、それらが手に入る段階で子供達に注意を促すことは、学校の努力としてできないか。

教育長 その点については、学校の教員が直接指導するわけにもいかないもので、警察関係からいろいろ取り締まりのやり方について指導を受け、地域への広がりができるように努力していきたい。

納税貯蓄組合のあり方について問う！

西巻議員 さまざまな現実の中で、納税貯蓄組合は、収納率をアップするという現実的な側面と併せて、税を公平に負担する原則からは少し外れてくるかと感じる。平成九年当初、町内の納税貯蓄組合が町外を含めて七十八組合、千三百八十三戸で、加入率約十五・九パーセントという設置状況であるが、納税貯蓄組合法に基づいて設立をされた組合かどうか伺いたい。

総務部長 納税思想の高揚、貯蓄の推進という面から、

守谷町においても、昭和三十年代に、法律に基づいた中での貯蓄組合という制度ができた経緯がある。

法の趣旨のとおり準備金を集め、組合長が郵便局や銀行に積んで納税の引落しを行っており、この趣旨に基づいた組合の状況だったと思う。

西巻議員 現在七十八ある組合の活動は、法にのっとった活動がなされているのか。

総務部長 大部分の組合においては、納付書がきて始めて集金するという内容で、準備金という形はとっていないと考えられる。

西巻議員 時代の経過の中で、法律的な根拠を持った活動そのものから少し外れて、単なる納付組合的なものに移行してきている。

町では現在、報奨規程にのっとって約一千五百万円程度報奨金を出しているわけだが、法的な根拠からいって、報奨金という形で出すのは、公金の不当支出に当たるとはという指摘があるが、どう考えるか伺いたい。

総務部長 時代の進展とともに、責任は組合長だけでなく、役員の労力などにより成り立つのではという観点から、努力に対して、役務の提供に対しての対価という形で報奨金を出している。

西巻議員 組合の活動が現実的にそぐわないのであれば、位置づけを整理する必要があるのではないかと、要綱的なものをしっかり整備して、

法に抵触しないような形にさせる必要があるのではないかと考えている。

総務部長 現状では法と照らしあわせて場合にそぐわない面は、みなさんと十分協議し、より良い方向での検討を考えていきたい。

西巻議員 報奨金の還付による恩恵を八割以上の人が受けないとすれば、そこに不公平が生じる。それについてどう考えるのか。

また、組合で報奨金の交付を申請する場合に、口座振替を利用して納付する人数も含めて申請するケースがあるらしいが、町では掌握しているのか。

総務部長 報奨金について組合のものだけが恩恵を受ける問題については、公平性の確保という面から、十分考慮をしながら検討をしていきたい。また、口座振替利用については、固定資産税などで大きな金額になる場合などから生じてきたものと考えられる。

西巻議員 神奈川県茅ヶ崎市では、住民監査請求を受けて納税組合に対して還付した報奨金の一部、二百万円ぐらいの返還命令が出されている。住民から監査請求の形で法的な根拠をつかれれば、明らかに納税貯蓄組合法に抵触するので、きちんと整理をしなければいけないのではないかと。かなりの難しさを伴うことはよく承知しているが、住民が納得できるように是非改善をお願いしたい。

子供に潤いのある心を 持たせる教育を！

小関 道也 議員



県と町の合同による、総合防災訓練（前川製作所グラウンド）

小関議員 区長会議において放置自転車の問題が取り上げられ、月に二回程度、警察と町とでタイアップして回収をしているというところだが、その状況を伺いたい。

生活経済部長 月に一回から二回のペースで回収をしており、一回につき十台から十五台を回収している。

小関議員 町の広報では、駐輪場の盗難対策として、警察にパトロールの依頼、防犯ライトの設置、駐輪場利用者の少ない時間帯には出入口の扉を閉める等の対策を講じ、二重の施錠、防犯登録などを呼びかけているとのことだが、いつまで回収作業を続けるのだろうか。教育のあり方から問題を提起したい。

盗難の多くは、盗んでそれを換金するというのではなく、子供たちが、ちよつと借りていくという感覚ではないかと思う。そしてそれを元に戻さずに乗り捨て

にして、放置自転車となつて放置自転車の問題が取り上げられ、月に二回程度、警察と町とでタイアップして回収をしているというところだが、その状況を伺いたい。

に於いて、放置自転車となつて放置自転車の問題が取り上げられ、月に二回程度、警察と町とでタイアップして回収をしているというところだが、その状況を伺いたい。

に於いて、放置自転車となつて放置自転車の問題が取り上げられ、月に二回程度、警察と町とでタイアップして回収をしているというところだが、その状況を伺いたい。

に於いて、放置自転車となつて放置自転車の問題が取り上げられ、月に二回程度、警察と町とでタイアップして回収をしているというところだが、その状況を伺いたい。

に於いて、放置自転車となつて放置自転車の問題が取り上げられ、月に二回程度、警察と町とでタイアップして回収をしているというところだが、その状況を伺いたい。

では議員と同感であり、これからの教育の中でもこの問題は非常に大事な問題である。二十一世紀の教育は心の教育に重点をおいて進めなければならないと考えており、教育改革の議論も進んでおり、学校の現場でも真剣に取り組んでいるところである。偉人のお話や地域における具体的な問題を道徳等の時間に教材として取り上げるなど、心の教育をより深めていくための努力を続けたい。

小関議員 町の災害発生時のマニュアルの内容を披露願いたい。

生活経済部長 大地震が発生した場合、直ちに役場内に町長を本部長とする災害対策本部を設置し、職員を動員して、救助班、輸送班、土木班、食糧班等、班編成をし、住民の避難誘導、食糧の確保等あらゆる活動を実施する。また、関係機関、消防署、消防団とも連携をとり、消防活動、救出・救助活動を実施し、県を通じて自衛隊の災害派遣、他県への応援要請をする。

さらに、これらの活動がスムーズに行えるよう町では昨年度は町独自で、本年度は県と町の合同で総合的な防災訓練を実施した。当日の参加者は関係者を含め三千六百人であり、今後も継続的に防災訓練を実施していきたい。

小関議員 私も防災訓練に参加したが、これは机上の計画であり、阪神淡路の震災を見てもわかるように、実際に災害が起こった場合、役場の職員や町長の家も被害を受けている可能性が大

であり、訓練のようにスムーズにいくのは難しいと思われる。

ウィークデ이의昼間はほとんどの人が東京などにかけ出ており、奥さん方はパートに出たりして、災害発生時に家にいるのはお年寄りや幼児を抱えたお母さんぐらいで、災害の初期の段階では近隣の支援は期待できないと覚悟すべきで、最悪の条件下に基準を置いて考えるべきである。

消防車も台数に限りがあり、いざというときには町内会の消火栓だけが頼りでそこにいた者が消火活動をするしかないのである。町民で消火栓の操作を出来る人がどれだけのいるのか心配い限りである。

防災の基本は住民の自主防災であり、最悪の状況に対応できる体制づくりを推進すべきではないか。自主防災組織も数が増えてきて二十二ほどあるそうだが、形だけの組織であり、本当に機能するまでには程遠いようである。町民の命を預かる町当局として、町民が自分で操作ができるようになる地区ごとの防災訓練を企画実行し、また、町民同士のふれあいを高めての連絡網の確立、相互援助の出来る万全な体制をつくってほしい。

万全の防災対策を！

小関議員 町の災害発生時のマニュアルの内容を披露願いたい。

生活経済部長 大地震が発生した場合、直ちに役場内に町長を本部長とする災害対策本部を設置し、職員を動員して、救助班、輸送班、土木班、食糧班等、班編成をし、住民の避難誘導、食糧の確保等あらゆる活動を実施する。また、関係機関、消防署、消防団とも連携をとり、消防活動、救出・救助活動を実施し、県を通じて自衛隊の災害派遣、他県への応援要請をする。

さらに、これらの活動がスムーズに行えるよう町では昨年度は町独自で、本年度は県と町の合同で総合的な防災訓練を実施した。当日の参加者は関係者を含め三千六百人であり、今後も継続的に防災訓練を実施していきたい。

小関議員 私も防災訓練に参加したが、これは机上の計画であり、阪神淡路の震災を見てもわかるように、実際に災害が起こった場合、役場の職員や町長の家も被害を受けている可能性が大

であり、訓練のようにスムーズにいくのは難しいと思われる。

交通事故対策について

小関議員

最近の守谷町の交通事故の発生状況を伺いたい。

生活経済部長 平成九年一月一日から十一月十七日現在の状況で発生件数が二百六十七件で、昨年同期と比較して七件増えている。交通事故による死亡者は四人

で昨年同期と比較して二人多くなっている。けがをした人の数は三百二十二人で昨年同期と比較して十七人減っている。物損事故については、七百六十七件で四十三件増えている。

また、事故の発生箇所としては、交差点がもっと多くなっている。

小関議員 守谷町の地図に事故の種類別発生状況を落

住民に喜んでいただける 市民会館の建設を！

松本 明子 議員

松本議員 市民会館等建設委員会の答申までの経過を伺いたい。

総務部次長 市民会館等建設委員会は平成九年二月から活動しており、答申まで六回の会議と二回の現地視察を行っている。そして、この下部組織として、さまざまな活動をしている団体の代表者から成る懇談会があり、三回の会議を開いている。また、建設委員会、懇談会の活動を支援するため庁内の組織で建設検討委員会とワーキングチームがある。

市民会館等建設委員会の活動内容については、平成九年二月二十八日、第一回の会議を開催しており、委員会の概要、今後の予定等の説明、役員の選出を行っている。三月二十七日、第二回目の会議では、懇談会の意見等の状況について報告、ワーキングチーム、検討委員会で作った市民会館建設について検討するための基礎的な資料として建設検討書を提示、その内容について説明している。このとき、内容について詳細

とし込むなど、常に守谷町の交通事情を把握し、危険箇所には、信号機設置の要望を優先順位を考慮して警察に要望することも必要である。また、交通事故撲滅の標語の看板の設置、横断歩道の小旗の補充、広報紙での周知等、それぞれの事情にあった事故撲滅の方策を検討して頂きたい。

おり、また、先日新聞紙上で二〇〇二年のインターハイは守谷でハンドボールを開催する予定との報道がされたが、その辺のいきさつについて伺いたい。

町長 インターハイの競技等については、競技種目を設定しないといけないことになっており、守谷の場合は、ハンドボールを守谷高校と常総広域の体育館で実施する予定であり、市民会館が前提ではない。

松本議員 答申では、住民意向と多価値併存のときに応えるものとして、スポーツ、文化、芸術、イベント等を軸とした多目的大型空間施設のアーリーナ形態とするとなつていますが、守谷町の現状を考慮すると、あまり大きな施設は必要ないのではないかとと思う。また、今後維持管理するために莫大な費用がかかってしまうことも懸念されるので、規模、形態等を再度検討して見えてどうか。

総務部次長 これは第一次答申であり、施設の大枠の答申をいただいたものである。施設の規模などについては、財政状況等を十分考慮し、検討したい。そして、具体的な内容については、通常、基本設計、実施設計等手順を踏むので、住民の皆さんのご意見をいただきながら、より具体的なものにしていきたい。

松本議員 答申では、建設予定地について、庁舎周辺が望ましい。建設時期については、市制施行に向けてつくるのが望ましいとなつていますが、敷地面積、財政状況等どのように考えているか。

総務部次長 どの程度の建物になるかによっても違ってくるが、目安として、建坪の二倍から三倍の敷地が

駐車場と周辺の環境整備に必要だといわれている。庁舎周辺といつても、かなり広い範囲を想定していると思われるので、現存する緑との調和のとれた整備は十分可能だと考えている。

松本議員 議会と連携を図り、本当に住民の方たちに喜んでいただける市民会館の建設をお願いしたい。

ごみは各自治体で 処理を！

松本議員 現在の常総広域

焼却場施設のダイオキシン排出量はどのくらいか、また、厚生省基準に照らしてどうか。

生活経済部長 常総環境センターでは、平成五年から毎年一回、排ガス、焼却灰、集塵機灰に含まれるダイオキシンの測定を実施しており、その分析結果は国の恒久対策基準値以内であり、安全性が高いと思われる。なお、この結果については、「広報しようほう」広報でもや、等でお知らせしている。

松本議員 ダイオキシンの発生は、塩化ビニールが原因であるとの見解が大勢を占めており、ダイオキシンの発生を抑制する条件として、それを燃やさないことが大前提であるが、メーカ側の説明では、焼却炉の温度が八五〇度以上で、滞留時間を二秒以上にし、攪拌することだけでよいということである。

また、現在は七市町村のごみを全部守谷に持つてきて焼却しているの、守谷町の住民はその悪影響を受けないために、分別を徹底してやっているが、ほかの六市町村は緊張感を持ってないのではないかと、守谷町にどの程度の影響がでると試算しているか伺いたい。

松本議員 茨城県の平成十年度に向けた財政事務事業見直し計画が、平成九年六月に打ち出され、県は予算を十五パーセント削減するといっているが、守谷町にどの程度の影響がでると試算しているか伺いたい。

階では、各自治体で、独自にその自治体に合った大きな焼却炉、最終処分場をつくり、小規模に自分たちのごみを自分たちで処理するという提案を町長自身でしていたかどうかがどうか。

町長 現在では、ペットボトル等ビニール類は燃やさないの、ダイオキシンの数値もかなり下がっていると思う。

また、焼却炉については、厚生省では大型化を進めており、各自治体ごとの処理に移行するのは非常に難しいと思う。

松本議員 最終処分場を取手市戸頭地区に位置付けてからの経過を伺いたい。

町長 平成元年のころからの計画であり、その後、平成四年ごろからコンクリート固化をして、尚かつ管理型の最終処分場を建設して、処理したいということと、平成九年の夏ごろから地元の説明会を始めていますが、地元の市長からコンクリート固化ではまずいという意見があり、見直しも含めて常総広域管理者会の方でも検討しているところである。

松本議員 結論を出すタイミングはいつまでと考えているのか、町長に伺いたい。

町長 今年度中には最終的な方向性を見出し出したいと思っている。

教育部門・福祉部門 での町の補てんを

松本議員 茨城県の平成十年度に向けた財政事務事業見直し計画が、平成九年六月に打ち出され、県は予算を十五パーセント削減するといっているが、守谷町にどの程度の影響がでると試算しているか伺いたい。

助役 今後の見直しは、一般財源の抑制ということに重点が置かれており、県単の公共事業費、県単の補助金にターゲットが当てられているのが事実である。特に、本町にも一番影響が大きい県単の補助金については、廃止、縮小も含め、全体として十五パーセント削減するというところである。

社会福祉制度の変化について

中村 信行 議員

一、「措置制度」見直しについて

中村（信）議員 平成十年度から社会福祉制度が制度上、措置からサービスに変わるというところだが、具体的にどう変化するのか背景等を含め伺いたい。

保健福祉部長 厚生省の社会援護局長の諮問機関である社会福祉事業等のあり方に関する検討会で、社会福祉の基礎構造の改革が検討され、措置制度を改めてサービス提供者との契約による利用制度とすることが望ましいとされ、今後、国の中央福祉審議会等で審議をされることになるが、その一つとして児童福祉法の改正により、平成十年四月から保育所の入所については、本人が自分の希望する保育所を選択して希望が出せる選択制に変わることが決定している。つまり、手続きとしては、今までは町の社会福祉課の窓口で、入所の手続きを保護者の申請によって受け付けていたが、これからは各保育所で代行して受け付けが出来るようになり、保育所の方でも施設、職員の内容、児童の年令区

松本議員 仮に国、県の予算や、補助金で守谷町に影響が出た場合、特に教育部門、福祉部門ではその分を町が補うという考えがあるかどうか伺いたい。

町長 全ての分を町で補うのは非常に難しいと思うが、できる限り、今のレベルを下げることをしないよう努力したい。

分による定数、カリキュラム、特別保育事業等の実施状況等情報提供をし、保護者に選択してもらおうということである。

中村（信）議員 保育所の方でも独自性が発揮され、その結果、人気があるなしというところも生じて来ると思うが、それに沿った内容で運用して頂きたい。

二、「公的介護保険制度」導入による変化について

中村（信）議員 介護保険制度の導入により、老人福祉はどのように変化するか伺いたい。

保健福祉部長 介護保険制度は、西暦二〇〇〇年四月のスタートで、国民が全体で介護を必要とする方を支えていくという考え方で、その中で国民が保険料を支払っていくという制度だが、この制度の導入により、今までは老人ホーム、特別養護老人ホームは措置制度によって入所していたが、介護保険制度の対象になることになる。老人保健施設についても、現在は医療保険制度の中で対応しているが、介護保険制度の対象になっ

てくるということである。

中村（信）議員 介護保険制度の導入に当たり、次の三点について伺いたい。

第一に要介護の認定制度をどう公平にやっていくか。つまり、独自の判定委員会並びに基準をどうするのか。

二つ目に、保険料が四十歳以上一人当たり二千五百円の負担になるといわれているが、自治体が提供するサービスの内容、レベルに応じて保険料が変わってくるのかどうか。

三つ目に、公的介護保険制度というのは二十四時間の在宅介護を目標に、サービスの供給体制を整備すると思うが、いつの段階でその体制が整うのか。

保健福祉部長 町としては、まだ具体的な内容を把握していないが、介護支援専門員の養成、介護についての必要性を調査する専門員の養成、介護認定審査会の設置等予想される事業の取り組みがあり、制度導入に向けての受入れ体制の準備等検討していきたい。

中村（信）議員 制度導入の準備作業に当たり、その基本となるのは、情報公開と住民の参加をいかに保障するかということになると思う。また、進んだ自治体の例を参考にしながら、準備室等を設置し、検討していったらどうか。

町長 職員の中からも意見が出ており、例えば保健婦や社会福祉課等担当することになるところでは、そういう勉強、調査等もしていかなければならないので、準備室という名称になるかどうかかわからないが、準備機関は必要だと思う。

三、「もりやシルバープラン二十一」のスケジュールについて

中村(信)議員 もりやシルバプラン二十一の最終目標と年次計画について伺いたい。

社会福祉課長 達成目標年次は平成十一年で、ホームヘルパーについては、目標が十一人、現在十名で十年度、十一年度で二名ずつ増やしていく予定である。ショートステイについては、十床の計画で、現在は六床で、十年度に四床増設して目標を達成したい。デイサービスセンター、在宅介護支援センターについては、現在、峰林荘に委託している一カ所だが、十一年度にもう一カ所増やして目標を達成したい。老人ホームのベッド数については、目標が五十九床で、現在六十床あるので達成している。ケアハウスについては、目標数が二十七床だが、現在ゼロなので、十一年度に目標をおいている。保健センターは、一カ所で達成済みである。作業療法士、理学療法士、歯科衛生士についても一名で非常勤で対応しており、達成済みである。栄養士については、二名の予定で、現在一名を十一年度に一名増員、保健婦が十五名の予定で、現在七名を十年度二名、十一年度二名の増員予定。老人保健施設については、目標が七十床で十年度に達成予定。訪問看護ステーションについては、計画にはなかったが、現在、町内に二カ所オープンしている。

中村(信)議員 シルバプラン二十一のサービス目標を達成することが、公的介護保険制度に移行する際の前提となるので、是非目標年度内の達成をお願いしたい。

四、「障害者基本計画」のス

ケジュールについて

中村(信)議員 町の障害者基本計画の方向性とスケジュール、進捗状況を伺いたい。

社会福祉課長 守谷町障害者基本計画については、平成八年度、九年度の二カ年で計画をまとめるというところで、現在、素案について県の指導を仰ぐべく調整をしており、平成十年一月から二月にかけて策定委員会を開催し、三月末までには完成したいと考えている。内容については、精神障害について盛り込む方針である。

中村(信)議員 近隣の市町村で既に策定しているところもあり、残された少ない時間を有効に活用し、担当部局の人員体制をフォローするため、つくば市、牛久市等の資料を策定委員会の委員に提供して計画策定に努力願いたい。

保育所と私立幼稚園の補助格差の是正

中村(信)議員 今回も請願で、幼児教育の父母助成金を現行の月額千円から二万円にしてほしいというものが出ているが、保育所では一人当りの保育単価が月額四万三千六百五十円で、その内、国が九千三百円、県が四千六百五十円、町が一万四千五百円、保護者負担が一万五千二百円である。私立幼稚園に対して行っている一人当り月額一千円の補助との格差について、今後どういう方向で進めていくのか伺いたい。

教育次長 平成八年度までは四才児と五才児に対し、一人当たり月額一千円の補助と園に対し、年間十万人の助成を行っていたが、陳

情が採択されたこともあり、平成九年度からは三才児まで対象を拡大し、園に対しても年間二十万円というところで増額をした経緯があり、また、小学校の増設、学校間格差の解消等、今後経費がかさむことが予想され、増額についてはそういう問題が解消した段階で検討していきたい。

中村(信)議員 守谷町の私立幼稚園保育料補助要綱というものがあがるが、現行の要綱の内容を変えることになると思うが、それを活用しながら、創意工夫を加え、財政当局とも協力し議会が支持する陳情、請願の趣旨を前向きに検討して頂きたい。

教育長 補助関係については、十分検討を加え創意工夫をしながら負担軽減等に十分配慮していきたい。

審議会運営委員会に一部公募制導入を

中村(信)議員 審議会運営委員の女性登用については、町長の努力を評価しているが、もう一つの懸案である地域バランスの不均衡を是正するため、また、議会と行政の分立の立場から、より客観性を持つ学識経験者の枠を活用し、その英知を行政運営に反映するため、審議会等委員の一部公募性の導入について、見解を伺いたい。

町長 町には、いろいろ専門的な知識を持った方が大勢いらっしやると思うが、それぞれ忙しい立場で活躍されていると思われ、なかなか実現は難しいと思うが、一部分については公募性という方法もあると思うので、そういうことを念頭に置いた人選をしたい。

次の定例会は 3月上旬を予定しています。

私たちは、毎日の生活の中でいろいろな問題に出会っています。そして、その多くは自分たちで解決しています。けれども、それが国や町の仕事で、どうしても自分たちだけでは解決できない問題に出会うこともあります。

そこで、町民が直接、町政などに関して自分で町議会に要望できる制度があります。これを「請願」といいます。

提出された請願は、それぞれ担当の委員会

請願と陳情

請願とは、国または地方公共団体の機関に対し、その職務に関する事柄について希望を述べることを言います。

憲法では「何人も平穩に請願する権利を有し……」と規定されており、一般の請願については請願法が制定されています。地方議会に対する請願については、地方自治法及び会議規則で定められていますので、所定の手続きが整っていれば受理されます。受理されたものは、特別の場合を除き、次の定例会に提出され、審議されます。

陳情とは、公の機関に対し一定の事項について、その実情を訴えて、適切な措置を要する事実上の行為をいいます。請願が憲法に保障されているものであるのに対し、陳情は法律上の権利として行われるものでなく、形式が定められていないわけではありません。しかし、守谷町議会では、会

議規則で陳情書についても「議長が必要と認めるものは、請願書の例により処理する」と規定しており、住民の声をより広く町政に反映させたいと考えております。

請願の方法

1、請願書は文書(邦文)で出してください。

2、題名、趣旨及び理由を書ってください。

内容は、なるべく町の仕事に関するものか、国などに意見書を出して解決を求めるような、地域の公益に関するものにしてください。趣旨は重要な部分なので、文章は理解しやすい平易なもので、その内容は、希望する理由や説明をはっきり書いてください。二つ以上の内容の説明をのせるときは、なるべく(1)……(2)……のように箇条書きにしてください。

施設の建設など場所に関する請願には、案内図、略図などの参考資料を添付してください。

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員
[陳情の場合には必要ありません]

請願者(陳情者)
住 所
氏 名
電話番号

1. 請願(陳情)の趣旨

2. 請願(陳情)の理由[別紙で添付しても結構です。]

上記のとおり請願(陳情)いたします。
守谷町議会議長 様

3、提出年月日、請願者の住所氏名を記載の上、押印してください。

住所氏名は、審査結果を通知するのにも必要ですから、電話番号も忘れずに書いてください。法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に、代表者の住所氏名、押印が必要です。

請願者が多いときは、請願書の末尾に署名簿を添え、表紙に代表者だけを記載し、他〇名としてください。

また署名簿にも押印が必要です。

4、請願書には、その表紙に紹介議員の署名、または記名押印が必要です。陳情書の場合は必要ありません。

5、請願書の提出は、なるべく町議会に直接持参するか、紹介議員を通じて提出してください。

6、請願書はいつでも受理しますが、申し合わせにより「議会招集日前の議会運営委員会開催前日までに受理したもの」は当該議会です。議決し、それ以降に受理したものは、次期定例会で審議する」としており、できるだけ早く提出してください。

で審査されます。審査の中では、関係のある施設や場所に直接行って、実際に見てくることもあります。そして、その審査の結果を請願代表者に通知しています。

請願を採択すると、町長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出したりして、解決を図るよう求めます。

なお、請願には議員の紹介が必要ですが、それが無い場合は「陳情」となります。陳情は、内容に応じて請願と同様の扱いをしています。